

令和２年 第４回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示１４８号

令和２年第４回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和２年１１月２４日

まんのう町長 栗田 隆義

- １．招集日 令和２年１２月７日
- ２．場 所 まんのう町役場議場

令和２年第４回まんのう町議会定例会会議録（第４号）

令和２年１２月１８日（金曜日）午前 ９時３０分 開会

出席議員 １６名

１番 鈴木 崇 容	２番 常 包 恵
３番 小山 直 樹	４番 京 兼 愛 子
５番 竹林 昌 秀	６番 川 西 米希子
７番 田 岡 秀 俊	８番 合 田 正 夫
９番 三 好 郁 雄	１０番 白 川 正 樹
１１番 白 川 皆 男	１２番 松 下 一 美
１３番 三 好 勝 利	１４番 大 西 豊
１５番 川 原 茂 行	１６番 大 西 樹

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

１３番 三 好 勝 利	１４番 大 西 豊
-------------	-----------

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 常 包 英 希 議 会 事 務 局 課 長 補 佐 平 田 友 彦

地方自治法第１２１条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 三 原 一 夫 総 務 課 長 長 森 正 志

企画政策課長	松浦正吾	地域振興課長	松下信重
税務課長	池下尚治	住民生活課長	山本貴文
福祉保険課長	佐喜正司	健康増進課長	國廣美紀
農林課長	小縣茂	建設土地改良課長	河田勝美
地籍調査課長	宮崎雅則	会計管理者	黒木正人
琴南支所長	萩岡一志	仲南支所長	多田浩章
教育次長兼学校教育課長	香川雅孝	生涯学習課長	細原敬弘

○大西樹議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、常包英希君。

○常包議会事務局長 御報告申し上げます。

初めに、総務常任委員会、教育民生常任委員会、建設経済常任委員会の各委員長より、会議規則第77条の規定に基づく付託審査報告書の提出があり、受理いたしました。

次に、各常任委員長並びに議会運営委員長より、会議規則第75条の規定に基づく閉会中の継続調査申出書の提出があり、受理いたしました。

以上で、議会報告を終わります。

○大西樹議長 議会報告を終わります。

日程第1 議会運営委員会報告

○大西樹議長 日程第1、本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、大西豊君。

○大西豊議会運営委員長 議会運営委員会の御報告を申し上げます。

12月17日、午前9時30分より、全員協議会室におきまして、町長、副町長、総務課長、議長同席の下に議会運営委員会の委員全員が出席し、本定例会最終日の日程等について慎重に審議いたしましたので、その結果を御報告いたします。

それでは、お手元に配付されております議事日程第4号を御覧ください。

日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 付託案件の委員長報告 教育民生常任委員長

日程第4 付託案件の委員長報告 建設経済常任委員長

日程第 5 付託案件の委員長報告 総務常任委員長

日程第 6 議案第 2 号 まんのう町琴南地域活性化センターの設置及び管理に関する条例の制定について

日程第 7 議案第 3 号 まんのう町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 8 議案第 4 号 令和 2 年度まんのう町一般会計補正予算（案）第 4 号

日程第 9 議案第 5 号 令和 2 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 3 号

日程第 10 議案第 6 号 令和 2 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第 1 号

日程第 11 議案第 7 号 令和 2 年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第 1 号

日程第 12 議案第 8 号 令和 2 年度まんのう町下水道特別会計補正予算（案）第 2 号

日程第 13 議案第 9 号 令和 2 年度まんのう町農業集落排水特別会計補正予算（案）第 1 号

日程第 14 議案第 10 号 まんのう町道路線の認定について

日程第 15 議案第 11 号 まんのう町道路線の変更について

日程第 16 議案第 12 号 まんのう町道路線の廃止について

日程第 17 閉会中の継続調査について

以上の日程とすることで意見の一致を見、午前 10 時 15 分に委員会を閉会いたしました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

○大西樹議長 これをもって、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了します。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○大西樹議長 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、13 番、三好勝利君、14 番、大西豊君を指名いたします。

日程第 3 付託案件の委員長報告（教育民生常任委員長）

○大西樹議長 日程第 3、付託案件の委員長報告の件を議題とします。

教育民生常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長、川西米希子君。

○川西米希子教育民生常任委員長 教育民生常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る１２月１１日、全員協議会室におきまして、委員全員出席し、議長同席の下、町長、副町長、総務課長、所管課長全員出席により、教育民生常任委員会を開催いたしました。

１２月定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第５号、議案第６号、議案第７号の３案件であります。

まず、議案第５号 令和２年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第３号について、歳入では国庫補助金５８万１，０００円の増額と、繰越金１億６，６３５万８，０００円を増額し、歳出は中讃広域行政事務組合負担金２４万３，０００円の増額と、保健事業費納付金の一般被保険者医療給付費３３万８，０００円を県指示により増額する。また、財政調整基金積立金１億６，６０６万８，０００円を増額するとともに、諸支出金で確定した特定健康診査等負担金償還金２９万円を増額するとの説明がありました。直営診療施設勘定内科の歳入では、基金繰入金において１６０万円を増額し、一般職共済組合負担金に充てるとの説明がありました。

議案第６号 令和２年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第１号については、歳入で、国庫補助金において後期高齢者医療制度円滑運営事業費補助金１２万円を計上し、繰越金９９３万円を増額する。歳出で、確定分として中讃広域行政事務組合負担金を６０万円増額し、後期高齢者医療広域連合納付金の後期高齢者医療連合負担金を８８５万円増額するものであるとの説明がありました。

議案第７号 令和２年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第１号については、歳入歳出それぞれ９，８２２万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２７億６，９９２万５，０００円とするもので、歳入は国庫支出金において４，０１６万９，０００円増額、支払基金交付金で１，７６３万１，０００円増額、県支出金において８１６万２，０００円増額、繰入金において２，８０４万円増額、繰越金において４２２万３，０００円増額。歳出は総務費の認定調査等費で中讃広域行政事務組合負担金７０万円増額、保険給付費で施設介護サービス給付費負担金６，２００万円増額、地域支援事業費で訪問介護相当サービス費２５０万円増額、通所介護相当サービス費８０万円増額、確定による償還金を３，２２２万５，０００円増額するものであるとの説明がありました。

以上、付託された案件につきまして、次のとおり決定しましたので、会議規則第７７条の規定により、その結果を報告いたします。

議案第５号 令和２年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第３号、全会一致で可。議案第６号 令和２年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第１号、全会一致で可。議案第７号 令和２年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第１号、全会一致で可とすることで意見の一致を見ました。

以上、付託案件審査の報告とさせていただきます。

最後に、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。

以上で、教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。

○大西樹議長 これをもって、教育民生常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

5 番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 教育民生の委員長さんの付託案件の報告はあったんですけれども、第 8 期の介護保険計画の内容が説明されたはずであります。それがどのような審議をされたのか、これをお尋ねします。

そして、私は今朝の新聞を見ますと、介護事業者の経営後押しのために、来年度報酬、介護の、0.7%増とあります。これが発表されると、来年から 3 年間の、今、見積もっている介護保険計画の数字が変わるんだろうと思います。それが出てきた段階で、委員長さんから全協で介護計画を説明してくれるようお願いしてもらえないかということでもあります。

本町は 1 人当たりの介護給付費が香川県で一番高い水準が続いているように思っております。直近のはちょっと私も知りませんが、素直に計算すると、香川県で一番介護保険料が高い町になるということですね。何とか脱出せないかんのですけれども、これはやっぱり皆が知恵を巡らし、町民こぞって努力すべきだろうと思うわけであります。

10 年前は介護保険が 23 億円会計で、今年は補正予算で 27 億円を超えましたね。17%増なんですけど、介護保険料は 10 年前に香川県で我が町が一番高かったときより 32%増えとるんですね。これを全員協議会でぜひ論議し、対策を練る。第 7 期計画がどのように実践されたのかトレースをせないかんだろうと思います。委員長さん、全協での説明を求めていますでしょうか。

○大西樹議長 6 番、川西米希子君。

○川西米希子教育民生常任委員長 二つの質問をいただきました。

第 1 点目、第 8 期の介護保険料についての委員会での説明はあったのかということでございますけれども、付託された議案とは直接関係がないことから、その他として御報告がありました。介護保険料事業計画策定委員会の中で、介護保険料についても協議が行われた結果ということで説明をいただきましたが、この報告に対しましては、委員会委員からの特にこのときは質疑や意見はありませんでした。

2 点目です。議員への介護保険料の所管課からの説明を求めたいということでございますけれども、これは私一人で決められることではございませんので、また、議長、副議長とも相談をした上で決めたいと思います。以上でございます。

○大西樹議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 これをもって、質疑を終了します。

日程第 4 付託案件の委員長報告（建設経済常任委員長）

○大西樹議長 日程第４、付託案件の委員長報告の件を議題とします。

建設経済常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長、川原茂行君。

○川原茂行建設経済常任委員長 建設経済常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る１２月１０日、全員協議会室におきまして、委員全員出席、議長同席の下、執行部より、町長、副町長、総務課長、所管課長出席し、建設経済常任委員会を公開にて開催いたしました。

１２月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第２号、議案第８号から議案第１２号の６議案で、現地調査を行い、慎重に審査をいたしましたので、その経過及び結果について報告をいたします。

まず、審査に先立ち、町道路線を認定する町道南こども園周回線を現地調査し、担当課に工事の詳細説明を求めました。

その後、全員協議会室に戻り、付託案件の審査を行いました。

まず、議案第２号 まんのう町琴南地域活性化センターの設置及び管理に関する条例の制定については、地方創生拠点整備交付金を活用し、旧琴南中学校施設の一部を改修しているが、令和３年４月１日よりまんのう町琴南地域活性化センターとして団体が利用するために設置及び管理に関する条例が必要であり、制定するとの説明がありました。

委員より、事業目的欄に地域福祉という言葉を入れてはどうかとの意見があり、執行部より、地域課題の解決、地域の活性化、人的交流の促進、コミュニティの醸成ということで網羅していると考えているとの答弁がありました。

委員より、この施設を利用する団体等は決まっているのか。また、その場合の使用料はどう規定しているのかとの質疑があり、執行部より、利用者は琴南地域で活動する高齢者部会、スポーツ部会、子育て部会、文化活動部会、農業部会の五つの部会の利用が決まっている。また、２階は町産材を使った木のおもちゃを作る団体が工房として１年間利用する予定である。使用料については、町内五つの団体については使用料を減免する。工房については、おもちゃを作って販売する収益事業のため、規定の月額使用料をもらうほか、冷暖房を使った場合は、その使用料を併せて徴収することになるとの答弁がありました。

また、委員より、この施設を指定管理にして運営補助金を出す際には、管理・運営実績を十分検証するようにとの意見があり、執行部より、運営状況を報告するとの答弁がありました。

次に、議案第８号 令和２年度まんのう町下水道特別会計補正予算（案）第２号については、歳入歳出それぞれ４３万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２億２，２７３万７，０００円とするもので、公債費、長期債償還元金を監査の指摘により３０年償還を１５年償還に変更するために必要なためであるとの説明がありました。

次に、議案第９号 令和２年度まんのう町農業集落排水特別会計補正予算（案）第１号

では、歳入歳出それぞれ203万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,323万7,000円とするもので、長炭中部クリーンセンターの積算流量用プリンター、サンプリングポンプの交換費用と工事請負費で、区域内に家が2軒建つ予定のため、污水取付管敷設工事費を追加計上するとの説明がありました。

委員より、農業集落排水処理施設が経年によって機能が低下していると思うが、排水の水質基準は満たしているのか。また、利用者1人当たりの処理単価を公共下水道事業と比較した資料を、次回、報告してほしいとの要望がありました。

次に、議案第10号 まんのう町道路線の認定については、町道下王地線については、延長269メートルを認定するもので、県営中讃間地域総合整備長尾団地ほ場整備事業に伴う町道の付け替えを行うこと、町道南こども園周回線については延長514メートルを新規に認定するもので、満濃南こども園造成工事に伴うものであるとの説明がありました。

次に、議案第11号 まんのう町道路線の変更については、町道谷森線については、満濃南こども園造成工事に伴い区域変更するものであるとの説明がありました。

委員より、事故防止のため、既設の基幹道路との交差点等の接続等に配慮を行っておくよう意見がありました。

次に、議案第12号 まんのう町道路線の廃止についてでは、町道春日木柵線については延長735.6メートルを廃止するものであり、この路線は中讃南部広域農道振り替えによる認定廃止である。また、町道上久保線については、延長617.1メートルを廃止するとの説明がありました。

以上、付託されました案件について、次のとおり決定しましたので、会議規則第77条の規定により、その結果を報告いたします。

議案第2号 まんのう町琴南地域活性化センターの設置及び管理に関する条例の制定について、全会一致で可。議案第8号 令和2年度まんのう町下水道特別会計補正予算（案）第2号、全会一致で可。議案第9号 令和2年度まんのう町農業集落排水特別会計補正予算（案）第1号、全会一致で可。議案第10号 まんのう町道路線の認定について、全会一致で可。議案第11号 まんのう町道路線の変更について、全会一致で可。議案第12号 まんのう町道路線の廃止について、全会一致で可とすることで意見の一致を見ました。

以上、付託案件審査の報告といたします。

最後に、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。

以上で、建設経済常任委員会の委員長報告を終わります。

○大西樹議長 これをもって、建設経済常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了します。

日程第5 付託案件の委員長報告（総務常任委員長）

○大西樹議長 日程第5、付託案件の委員長報告の件を議題といたします。

総務常任委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、三好郁雄君。

○三好郁雄総務常任委員長 総務常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る12月15日、全員協議会室におきまして、委員全員出席、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長同席の下、執行部より、町長、副町長、所管課長出席し、総務常任委員会を公開にて開催いたしました。

12月定例会本会議におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案第3号、議案第4号の2議案であります。

初めに、教育民生常任委員長、建設経済常任委員長より、議案第4号 令和2年度まんのう町一般会計補正予算（案）第4号の所管部分の質疑結果等について報告を受けました。なお、報告内容につきましては、タブレットの委員長報告に入れておりますので、よろしくをお願いします。

両委員長報告の後、付託案件について執行部より詳細な説明があり、委員より質疑、意見等を行いましたので、主なものを報告させていただきます。

議案第3号 まんのう町国民健康保険税条例の一部改正については、税制改正により個人所得課税が見直されたことから、国民健康保険税条例が関係する箇所を改正するものである。この改正による影響は、給与と年金の所得者は所得控除が10万円引き下がるが、基礎控除が10万円引き上がるので、差引きゼロとなり、影響がないこと。個人事業やフリーランスの方は基礎控除額が10万円引き上がり、その分、所得税や住民税が少なくなるという恩恵が受けられるとのこと。試算では100万円から200万円程度、国保税の収入が減額となる見込みであるとの説明がありました。この改正は国民健康保険税の減額に関する所得判定基準で、対象者に意図しない影響や不利益が生じないようにするものであるとの説明がありました。

次に、議案第4号 令和2年度まんのう町一般会計補正予算（案）第4号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,558万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億2,832万5,000円とするものであるとの説明があり、委員より、国庫支出金、児童福祉施設費負担金で子どものための教育・保育給付費が1,164万8,000円減額となっているが、主な理由は何かとの質疑があり、執行部より、児童福祉費に係る委託費の確定による国庫支出金の減額であるとの答弁がありました。

委員より、県支出金、住宅費補助金で、老朽危険空き家除去支援補助金の内訳と対象となる家屋の基準は何かとの質疑があり、執行部より、今回、老朽危険空き家受託の支援で国が80万円、県が40万円、町負担が40万円補助する事業であり、予算当初は対象1軒の160万円を計上していたが、追加でもう1軒出てきたための補正を行うこととした。対象となる家屋は、防災面を初めとする住民生活に様々な影響を及ぼすおそれがある老朽

化して危険な空き家であるとの答弁がありました。

委員より、令和４年度から電子入札に入札方法を変更することであるが、電子入札になればどのようなメリットあるか。また、現状では業者の方に来てもらい、現場説明をしていると思うが、それがパソコン上で行えるのかとの質疑があり、執行部より、電子入札システムは、現在、香川県が運用しているかがわ電子入札システムの導入を検討している。メリットはパソコンから入札できるため、時間的制約、地理的条件が解消され、容易に入札ができるようになる。また、競争性、透明性も向上すると思われる。現場の案内については、パソコンのインターネット情報上で公開するようになる。一般競争入札は現状でもパソコンで情報を見ることができるが、指名競争入札は担当部署から指名する業者へ通知が送られ、業者が自分でパソコンで確認し、そのフォームの中に入札執行通知、現場説明資料、設計書が資料として添付される仕組みである。こちらから連絡したメールと業者も確認したメールも届くので、そこで現場説明が行われたという確認ができる仕組みになってくるとの報告がありました。

また、委員より、繰入金の説明のときに、基金の公金横領事件の関係で、月例監査時の基金の報告を議員にすることになっていたと思うがとの質疑があり、監査委員事務局より、法律に基づき実施した監査の結果を議長に提出している。また、議会の定例会ごとに議会報告としてタブレットに入れているとの答弁がありました。

また、監査委員より、監査は監査基準に基づき行っており、基金の監査は、毎月、金融機関の残高証明と通帳を会計室が作成した資料と突合し、確認しており、現時点で問題はないと判断しているとの答弁がありました。

また、委員より、今回、財政援助団体の監査報告で監査ができなかったとはどういうことかとの質疑があり、監査委員より、監査は実施しているが、補助金の使途の適否を判断する根拠となる経理上の書類に不備があったため、監査意見を不表明とし、議会に報告書を提出したとの説明がありました。

以上、委員より質疑がありましたが、執行部より答弁があり、各委員理解し、了承されたものと思います。

付託されました案件について、次のとおり決定しましたので、会議規則第７７条の規定により、その結果を報告いたします。

議案第３号 まんのう町国民健康保険税条例の一部改正について、全会一致で可。議案第４号 令和２年度まんのう町一般会計補正予算（案）第４号、全会一致で可とすることで意見の一致を見ました。

以上、付託案件審査の報告といたします。

最後に、閉会中の所管事務調査を申し出ることとし、委員会を閉会いたしました。

以上で、総務常任委員会の委員長報告を終わります。

○大西樹議長 これをもって、総務常任委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了します。

日程第6 議案第2号 まんのう町琴南地域活性化センターの設置及び管理に関する条例の制定について

○大西樹議長 日程第6、議案第2号 まんのう町琴南地域活性化センターの設置及び管理に関する条例の制定についての件を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了します。

これより、議案第2号 まんのう町琴南地域活性化センターの設置及び管理に関する条例の制定についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第3号 まんのう町国民健康保険税条例の一部改正について

○大西樹議長 日程第7、議案第3号 まんのう町国民健康保険税条例の一部改正についての件を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了します。

これより、議案第3号 まんのう町国民健康保険税条例の一部改正についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第4号 令和2年度まんのう町一般会計補正予算（案）第4号

○大西樹議長 日程第 8、議案第 4 号 令和 2 年度まんのう町一般会計補正予算（案）第 4 号の件を議題とします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了します。

これより、議案第 4 号 令和 2 年度まんのう町一般会計補正予算（案）第 4 号の件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 5 号 令和 2 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 3 号

○大西樹議長 日程第 9、議案第 5 号 令和 2 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 3 号の件を議題とします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了します。

これより、議案第 5 号 令和 2 年度まんのう町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 3 号の件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 6 号 令和 2 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第 1 号

○大西樹議長 日程第 10、議案第 6 号 令和 2 年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第 1 号の件を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了します。

これより、議案第6号 令和2年度まんのう町後期高齢者医療特別会計補正予算（案）第1号の件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第7号 令和2年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第1号

○大西樹議長 日程第11、議案第7号 令和2年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第1号の件を議題とします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了します。

これより、議案第7号 令和2年度まんのう町介護保険特別会計補正予算（案）第1号の件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第8号 令和2年度まんのう町下水道特別会計補正予算（案）第2号

○大西樹議長 日程第12、議案第8号 令和2年度まんのう町下水道特別会計補正予算（案）第2号の件を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了します。

これより、議案第8号 令和2年度まんのう町下水道特別会計補正予算（案）第2号の件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決すること

とに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１３ 議案第９号 令和２年度まんのう町農業集落排水特別会計補正予算（案） 第１号

○大西樹議長 日程第１３、議案第９号 令和２年度まんのう町農業集落排水特別会計補正予算（案）第１号の件を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了します。

これより、議案第９号 令和２年度まんのう町農業集落排水特別会計補正予算（案）第１号の件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することとに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１４ 議案第１０号 まんのう町道路線の認定について

○大西樹議長 日程第１４、議案第１０号 まんのう町道路線の認定についての件を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了します。

これより、議案第１０号 まんのう町道路線の認定についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することとに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１５ 議案第１１号 まんのう町道路線の変更について

○大西樹議長 日程第１５、議案第１１号 まんのう町道路線の変更についての件を議題とします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了します。

これより、議案第１１号 まんのう町道路線の変更についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１６ 議案第１２号 まんのう町道路線の廃止について

○大西樹議長 日程第１６、議案第１２号 まんのう町道路線の廃止についての件を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了します。

これより、議案第１２号 まんのう町道路線の廃止についての件を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１７ 閉会中の継続調査について

○大西樹議長 日程第１７、閉会中の継続調査についての件を議題とします。

各常任委員長から所管事務の調査について、また、議会運営委員長から議会運営を効率的かつ円滑に行うため、会議規則第７５条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

各常任委員長からの申出のとおり、継続調査をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大西樹議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、議会閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、令和2年第4回まんのう町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時18分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 2 年 1 2 月 1 8 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員